

令和 7 年度

定例総会

期日 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）

場所 （公財）岐阜県学校給食会

岐 阜 県 学 校 栄 養 士 会

令和7年度 定例総会次第

13:30～ 開会 あいさつ

13:45～14:20 総会 資格確認

議長及び書記選出

報告及び議事

- 1) 令和6年度事業報告
- 2) 令和6年度決算及び監査報告
- 3) 令和7年度事業計画
- 4) 令和7年度予算案
- 5) 役員選出
- 6) 常任委員選出
- 7) その他

14:20～15:30 研修会

- 1) 「令和6年度学校給食献立・食育実践発表会について」
御嵩町立向陽中学校 栄養教諭 恵 恵美 先生
下呂市立萩原小学校 栄養教諭 柿ヶ野 友恵 先生
(前下呂市立金山中学校)
- 2) 「令和6年度中学生学校給食選手権について」
瑞穂市立本田小学校 栄養教諭 村上 直江 先生
- 3) 今年度の岐阜県学校給食会事業について
(公財)岐阜県学校給食会食育専門員 白田 典子 先生

15:30～15:40 諸連絡

15:40 閉会

令和6年度 事業報告

期 日	場 所	事 業 名	内 容
R6. 5.17(金)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (WEB)	総会	令和6年度 総会 来賓 (公財)岐阜県学校給食会 理事長 永治 友見様
同上	同上	第1回 常任委員会	年間計画など
R6. 8.7(水)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (集合と WEB の ハイブリット)	実務講習会	講演 「身長・体重成長曲線と肥満度曲線の活用 ～効果的な個別相談指導の実践に向けて～」 和洋女子大学 家政学部健康栄養学科 教授 杉浦 令子先生 活動報告 「成長曲線・肥満度曲線を活用した個別的相談 指導の実践」 石川県羽咋郡宝達志水町立志雄小学校 栄養教諭 北出 宏予先生
同上	同上	第2回 常任委員会	事業計画など
R6. 10.3(木)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (講演会のみ ハイブリット)	調理実技講習会 及び講演会	米粉についての質疑応答 「日本のお米の今とこれから」 JA 全国農業協同組合中央会 中村 直弥先生 調理実技講習 「岐阜の恵み、米粉で描く和食の未来」 賛否両論名古屋 料理長 大貫 光介先生 講演 「子どもたちへ伝える、岐阜のお米と米粉」 アグリーダー 高橋 成侍先生
同上	同上	第3回 常任委員会	事務連絡など
R7. 3.8(土)	公益財団法人 岐阜県学校給食会	第4回 常任委員会	令和6年度事業反省、令和7年度事業計画など

令和6年度 各ブロック事業報告

	期日	場所	事業名	内 容
岐阜市・岐阜地区	7.30（火）	岐阜県 学校給食会	夏季研修会	講演「小中学生のスポーツ食育～主食の大切さを知り、 基本を身に付け応用につなげよう～」 講師 管理栄養士・公認スポーツ栄養士 馬淵 恵 様
西濃 ブロック	7.26（金）	Zoom配信に よるWeb研修	夏季研修会	講演「生活リズムと食」 講師 和洋女子大学 健康栄養学科 准教授 多賀 昌樹 先生
	9～11月	4施設	衛生管理 研究会	衛生管理面の点検・研究討議
	2.7（金）	大垣市 スイトピア センター	研究交流会	研究説明 意見交流（グループ及び全体） 指導講評 西濃教育事務所 竹中 聖文 先生
美濃 ブロック	7.30（火）	八幡保健福祉 センター	夏季研修会	調理実習・講義「鉄分強化及び岐阜県の郷土料理」 講師 元食育専門員 伊藤 裕子 先生 給食献立の実践交流
	10.30（水）	美濃市学校 給食センター	衛生管理 研究会	衛生管理の点検及び研究討議
可茂 ブロック	7.22（月）	可児市 学校給食 センター	研修会	指導資料の作成 「地場産物を活用したレシピ集」の作成
	11.20（水）	美濃加茂市立 蜂屋小学校	研修会	授業研究会 学級活動「美濃加茂市の農家の思いを知ろう」 指導講評 可茂教育事務所 教育支援課課長補佐 大澤 秀行 先生
東濃 ブロック	8.6（火）	瑞浪市総合文 化センター	研修会	講演 「おいしい学校給食で楽しく食育」 演習 「学校給食を活用した食に関する指導について」 講師 松原 恵子 先生
飛騨 ブロック	8.6（火）	JAひだ本店	調理実習及び 講話	調理実習 「トマトケチャップ作り・夏野菜を使った料理」 講話「飛騨野菜について」 講師 JAひだ女性部 高山支部 長田 敬子 様

令和6年度 収支決算書

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

収入の部 (円)

科 目	予 算 額	決 算 額	過 不 足	摘 要
会 費	1,714,000	1,714,000	0	11,000円×153名 6,000円×1人 5,000円×5人
新 入 会 費	7,500	7,500	0	1,500円×5名
研 究 費	200,000	200,000	0	岐阜県学校給食会より
雑 収 入	27	0	△ 27	
利 息	0	551	551	
繰 越 金	1,097,573	1,097,573	0	
合 計	3,019,100	3,019,624	524	

支出の部

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額		過 不 足	摘 要
		款	項		
総 会 費	120,000	6,048		△ 113,952	
総会冊子印刷代					
講師謝礼					
講師交通費					
食 糧 費					
会 場 費			6,048		
全国研修大会等派遣費	350,000	346,761		△ 3,239	
会議費					
旅費			346,761		
実務講習会	400,000	64,120		△ 335,880	
謝礼・資料費			64,120		
食 糧 費					
会 場 費					
調理実技及び研修会	130,000	88,130		△ 41,870	
謝礼・資料費			51,027		
食 糧 費			37,103		
会 場 費					
ホームページ作成費	70,000	66,660	66,660	△ 3,340	
(公社) 全国学校栄養士協議会会費	931,500	932,380		▲ 880	
負 担 金			924,000		6,000円×154名
新 入 会 費			7,500		1,500円×5名
負担金振込料			880		
小 計	2,001,500	1,504,099	1,504,099	△ 497,401	

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額		過 不 足	摘 要
		款	項		
ブロック助成金	223,000	232,180		▲ 9,180	1,000円×158名＋ 10,000円×7地区
岐阜市ブロック			36,550		手数料550
岐阜ブロック			45,550		手数料550
西濃ブロック			32,550		手数料550
美濃ブロック			24,660		手数料660
可茂ブロック			23,660		手数料660
東濃ブロック			40,550		手数料550
飛騨ブロック			28,660		手数料660
会 議 費	300,000	290,748		△ 9,252	
旅 費			271,937		
会 議 費			18,811		
事 務 費	350,000	1,436		△ 348,564	
通 信 費			1,436		
予 備 費	144,600	0		△ 144,600	
小 計	1,017,600	524,364	524,364	△ 493,236	
	3,019,100	2,028,463	2,028,463	△ 990,637	

収 入 金 3,019,624

支 出 金 2,028,463

繰 越 金 991,161

監 査 報 告 書

岐阜県学校栄養士会

会長 鈴木 晃子 様

岐阜県学校栄養士会の会計について、諸帳簿・銀行通帳など詳細に点検した結果、会計は正確に処理されていることを認めて報告します。

令和 7 年 3 月 24 日

岐阜県学校栄養士会

会計監査 塚田恵理

会計監査 斎藤七絵

令和7年度 事業計画(案)

月	岐阜県学校栄養士会	(公社)全国学校栄養士協議会	参 考 (国・県・県給食会・小中研の行事)
4			22新採研(新規・任用替)(県)web
5	16 総会(web)		8 6年目研(県) 19 中堅研(県)
6		12・13 都道府県代表者会及び総会	10 栄養教諭・学校栄養職員研修会(県) 20 新採研(新規・任用替)(県) 7・8 第20回食育推進全国大会 (徳島県徳島市)
7	31実務講習会	19・20学校給食夏季講習会(web)	25 中堅研(県) 29 食育セミナー①(県給食会)
8		4 都道府県代表者会研修会 (茨城県水戸市)	4 食育セミナー②(県給食会) 5 学校給食献立・食育実践発表会 (献立提出期限) 5・6 第2回全国学校給食・栄養教諭等 研究協議大会(茨城県水戸市) 21 6年目研(県) 21 学校給食パン実技講習会
9			12 私が考えた学校給食メニュー コンクール募集締切
10	() 調理実技及び研修会 (県学校給食会 午後web)	24～26 食育推進講習会 データ解析・論文コース	() 新採研(新規・任用替)(県) () 6年目研(県) () ふれあい給食教室 () 食育セミナー③(県給食会)
11		8・9 食育推進講習会(web) 一般コース	21 第13回栄養教諭・学校栄養職員 研究大会岐阜県大会
12		4・5 都道府県代表者研修会	4 新採研(新規・任用替)(県), 中堅研(県)
1		24～30 学校給食週間	
2			14 食育セミナー④(県給食会)
3		4・5 都道府県代表者会	

令和7年度予算書(案)

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
会 費	1,719,000	11,000円×154名 5,000円× 5名
新 入 会 費	6,000	1,500円×4名
研 究 費	200,000	岐阜県学校給食会より
雑 収 入	39	
繰 越 金	991,161	
合 計	2,916,200	

支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
総 会 費	70,000	
実務講習会	350,000	
調理実技及び研修会	130,000	
全国研修大会等派遣費	350,000	
ホームページ作成費	100,000	
(公)学校栄養士協議会会費	930,000	6,000円×154名 新規1,500円×4名
ブロック助成金	229,000	1,000円×154名 10,000円×7ブロック 振込手数料5000円
会 議 費	300,000	
事 務 費	345,000	
予 備 費	112,200	
合 計	2,916,200	

役 員 名 簿

【本部役員】

役 職	氏 名	所 属 校
会 長		
副会長（３）		
書 記（２）		
会 計		
監 事（２）		
都道府県代表		
顧問		

【常任委員】

ブロック		
岐阜市		
岐阜ブロック		
西濃ブロック		
美濃ブロック		
可茂ブロック		
東濃ブロック		
飛騨ブロック		

岐阜県学校栄養士会会則

第1章 総 則

第1条 本会は、岐阜県学校栄養士会という。

第2条 本会は、事務所を当該年度会長の勤務施設におく。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、学校給食における健康教育を積極的に推進するため、食に関する指導並びに給食管理の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するよう努める。あわせて会員相互の研修を行い資質の向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学校給食の啓発、発展に関する事項
2. 児童生徒の食に関する指導及び栄養管理・衛生管理に関する事項
3. 会員の資質向上のための研修
4. その他、本会の目的達成のために必要な事項
5. 公益社団法人全国学校栄養士協議会の活動、事業に関すること

第3章 組 織

第5条 本会は、岐阜県内の学校もしくは教育関係に在籍する栄養教諭及び学校栄養職員、栄養士をもって組織する。

第4章 役員及びその任務

第6条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 書記 2名 会計 1名
監事 2名 常任委員（選考委員） 7名

第7条 会長は、選考委員において推薦し総会において決定する。

副会長、書記、会計、監事は会長が委嘱する。

常任委員は、各地区から互選された代表者とする。

公益社団法人全国学校栄養士協議会の都道府県代表者は会長が委嘱する。

第8条 会長は、会を代表し会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

書記は、会務を記録する。

会計は、会計事務を処理する。

監事は、会計及び会務を監査する。

常任委員は、第14条に定める任に当たる。

常任委員は、選考委員として、次年度の会長を推薦する。

第9条 役員の任期は、1年とする。但し再任を妨げない。

役員に欠員が生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、任期を満了しても後任者が就任するまでその任務を行う。

- 第 10 条 本会に、顧問を置くことができる。
- 顧問は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 顧問は、必要により会長の諮問に応じ、要請により各種の会議に参画する。

第 5 章 会 議

- 第 11 条 本会の会議は、総会及び役員会とする。
- 第 12 条 総会は、本会の決議機関で全会員により構成し、毎年 1 回会長が召集する。ただし、会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。
- 第 13 条 総会は、次の事項を議決する。
1. 会則の決定及び変更
 2. 事業計画及び収支予算の承認
 3. 事業報告及び収支決算の承認
 4. 役員の選出
 5. その他、役員会において必要と認めた事項
- 第 14 条 役員会は、本会の執行機関で、本会役員をもって構成し、随時会長が召集し、次のことを審議する。
1. 総会の議決した事項の執行に関すること。
 2. 総会に付議すべき事項に関すること。
 3. その他、総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- 第 15 条 会議は、構成員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立し、過半数の同意をもって議決する。

第 6 章 会 計

- 第 16 条 本会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。
1. 会費
 2. 補助金及び助成金
 3. その他の雑収入金

- 第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 雑 則

- 第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は総会及び役員会にて定める。

附 則

- 本会の会則は、令和 2 年 6 月 30 日より施行する。